

(その1)

収支報告書

① ✓

令和 3 年分
()

(ふりがな)

こくみんみんしゆとうおおいたけんさんぎいんせんきよくだいいいちそうしよぶ

1 政治団体の名称

国民民主党大分県参議院選挙区第1総支部

2 主たる事務所の所在地

大分県大分市下郡南4丁目2-13利光ビル2F

3 代表者の氏名

足立 信也

4 会計責任者の氏名

岐津 佑介

事務担当者の氏名

利光 三津子

(電話)

097-504-8484

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____ 足立 信也
公職の種類 _____ 参議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収入総額	12,836,063	円
(前年からの繰越額)	434,050	
(本年の収入額)	12,402,013	
支出総額	10,866,537	
翌年への繰越額	1,969,526	

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金額	1,217,000	円
員数	637	人

(2) 寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	10,000	円
(うち特定寄附)	()	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	75,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,100,000	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)	1,185,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	()	
イ 政党匿名寄附		
合計(ア+イ)	1,185,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
国民民主党	3,000,000	R3. 3.15	東京都千代田区平河町2-5-3	
〃	3,000,000	R3. 6.15	〃	
〃	2,000,000	R3. 9.15	〃	
〃	2,000,000	R3.12. 8	〃	
こ の 頁 の 小 計	10,000,000			
合 計	10,000,000			

(その6)

(6)その他の収入

摘 要	金 額	備 考
	円	
こ の 頁 の 小 計	<i>0</i>	
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の	<i>13</i>	
合 計	<i>13</i>	

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考
牛之濱 貴正	10,000	R3. 1.19	東京都江東区東陽1-24-5-603	会社員	
この頁の小計	10,000				
その他の寄附	0				
合計	10,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		法人・その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 寄 附	75,000				
合 計	75,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		政治団体	
寄附者の氏名 (団体 にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考
足立信也と安心な日本を創る会	500,000 ^円	R3. 5.11	大分県大分市下郡南4丁目2-13利光ビル2F	足立 信也	
大分県歯科医師連盟	100,000	R3.11.24	大分県大分市王子新町6-1	長尾 博通	
日本薬業政治連盟	500,000	R3.12.21	東京都中央区八重洲1-7-20	鹿目広行	
この頁の小計	1,100,000				
その他の寄附	0				
合計	1,100,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1)支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		円
(1)人件費	5,974,861	
(2)光熱水費	385,560	
(3)備品・消耗品費	1,456,024	
(4)事務所費	1,332,863	
小計	9,149,308	
2 政治活動費		
(1)組織活動費	433,870	
(2)選挙関係費	0	
(3)機関紙誌の発行その他の事業費	1,283,359	
ア機関紙誌の発行事業費	671,940	
イ宣伝事業費	611,419	
ウ政治資金パーティー開催事業費	0	
エその他の事業費	0	
(4)調査研究費	0	
(5)寄附・交付金	0	
(6)その他の経費	0	
小計	1,717,229	
合計	10,866,537	

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		光 熱 水 費	
支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
R3年1月分電気電力代(田室事務所分)	20,895	R3. 1.25	民主大分	大分市下郡南4丁目2-13利光ビル2F	
R3年1月分電気代	26,518	R3. 1.25	九州電力 大分営業所	大分市金池町2丁目3番4号	
R3年2月分電気代	27,886	R3. 2.25	〃	〃	
R3年3月分電気代	28,033	R3. 3.25	〃	〃	
R3年4月分電気代	25,492	R3. 4.23	〃	〃	
R3年5月分電気代	22,652	R3. 5.25	〃	〃	
R3年6月分電気代	21,897	R3. 6.25	〃	〃	
R3年7月分電気代	28,618	R3. 7.21	〃	〃	
R3年8月分電気代	41,402	R3. 8.25	〃	〃	
R3年9月分電気代	34,460	R3. 9.24	〃	〃	
R3年10月分電気代	27,877	R3.10.25	〃	〃	
R3年11月分電気代	27,743	R3.11.25	〃	〃	
R3年12月分電気代	25,846	R3.12.24	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	359,319				
そ の 他 の 支 出	26,241				
合 計	385,560				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		備品・消耗品費(消耗品費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー代	21,641	R3. 1.25	キャンソマーケティングジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2幕張事業所22F	
ガソリン代	41,272	R3. 1.27	東九州石油株式会社	大分市生石4丁目1番20号大鉾ビル1F	
ガソリン代	64,244	R3. 1.27	有限会社 首藤石油	大分市中判田1746-2	
プリンターインク	20,000	R3. 2.10	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1JCB鳥取ソリューションセンター	
ガソリン代	55,694	R3. 3. 1	東九州石油株式会社	大分市生石4丁目1番20号大鉾ビル1F	
ガソリン代	49,636	R3. 3. 3	有限会社 首藤石油	大分市中判田1746-2	
ガソリン代	43,375	R3. 3.29	東九州石油株式会社	大分市生石4丁目1番20号大鉾ビル1F	
ガソリン代	41,610	R3. 3.29	有限会社 首藤石油	大分市中判田1746-2	
消耗品	10,337	R3. 4.15	カウネット	東京都渋谷区東1-26-20東京建物東渋谷ビルディング14階	
ガソリン代	53,887	R3. 4.27	東九州石油株式会社	大分市生石4丁目1番20号大鉾ビル1F	
ガソリン代	47,220	R3. 4.27	有限会社 首藤石油	大分市中判田1746-2	
ガソリン代	48,526	R3. 5.27	東九州石油株式会社	大分市生石4丁目1番20号大鉾ビル1F	
ガソリン代	42,462	R3. 5.27	有限会社 首藤石油	大分市中判田1746-2	
ガソリン代	48,231	R3. 6.28	東九州石油株式会社	大分市生石4丁目1番20号大鉾ビル1F	
ガソリン代	33,427	R3. 6.28	有限会社 首藤石油	大分市中判田1746-2	
この頁の小計	621,562				
その他の支出					
合計					

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		備品・消耗品費(消耗品費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	56,265	R3. 7.27	東九州石油株式会社	大分市生石4丁目1番20号大鈺ビル1F	
ガソリン代	35,950	R3. 7.27	有限会社 首藤石油	大分市中判田1746-2	
ガソリン代	59,915	R3. 8.27	東九州石油株式会社	大分市生石4丁目1番20号大鈺ビル1F	
ガソリン代	33,342	R3. 8.27	有限会社 首藤石油	大分市中判田1746-2	
ガソリン代	57,943	R3. 9.27	東九州石油株式会社	大分市生石4丁目1番20号大鈺ビル1F	
ガソリン代	43,156	R3. 9.27	有限会社 首藤石油	大分市中判田1746-2	
ガソリン代	47,801	R3.10.27	東九州石油株式会社	大分市生石4丁目1番20号大鈺ビル1F	
ガソリン代	46,514	R3.10.27	有限会社 首藤石油	大分市中判田1746-2	
ガソリン代	44,128	R3.11.26	有限会社 首藤石油	大分市中判田1746-2	
ガソリン代	68,897	R3.11.29	東九州石油株式会社	大分市生石4丁目1番20号大鈺ビル1F	
プリンターインク	14,290	R3.12.10	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1JCB鳥取ソリューションセンター	
ガソリン代	71,688	R3.12.27	東九州石油株式会社	大分市生石4丁目1番20号大鈺ビル1F	
ガソリン代	72,890	R3.12.27	有限会社 首藤石油	大分市中判田1746-2	
この頁の小計	652,779				
その他の支出	135,045				
合計	1,409,386				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		備品・消耗品費(定期購読料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	46,638				
合計	46,638				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		事務所費(賃借料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
自動車リース料(ラフェスタ)	12,313	R3. 1.12	(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1WBGマリブ'ウエストビル'12F	
電話機リース料	12,980	R3. 1.12	NTTファイナンス株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号福岡センタービル9階	
自動車リース料(ラフェスタ)	12,313	R3. 2.10	(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1WBGマリブ'ウエストビル'12F	
電話機リース料	12,980	R3. 2.10	NTTファイナンス株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号福岡センタービル9階	
自動車リース料(ラフェスタ)	12,313	R3. 3.10	(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1WBGマリブ'ウエストビル'12F	
電話機リース料	12,980	R3. 3.10	NTTファイナンス株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号福岡センタービル9階	
自動車リース料(ラフェスタ)	12,313	R3. 4.12	(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1WBGマリブ'ウエストビル'12F	
電話機リース料	12,980	R3. 4.12	NTTファイナンス株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号福岡センタービル9階	
駐車場代 二か月分	16,000	R3. 4.30	株式会社 秋月事務所	大分市大字羽田62番地の3	
自動車リース料(ラフェスタ)	12,313	R3. 5.10	(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1WBGマリブ'ウエストビル'12F	
電話機リース料	12,980	R3. 5.10	NTTファイナンス株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号福岡センタービル9階	
自動車リース料(ラフェスタ)	12,313	R3. 6.10	(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1WBGマリブ'ウエストビル'12F	
電話機リース料 二か月分	25,960	R3. 6.25	NTTファイナンス株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号福岡センタービル9階	
自動車リース料(ラフェスタ)	12,313	R3. 7.12	(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1WBGマリブ'ウエストビル'12F	
電話機リース料	12,980	R3. 7.26	NTTファイナンス株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号福岡センタービル9階	
この頁の小計	206,031				
その他の支出					
合計					

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		事務所費(賃借料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
自動車リース料(ラフェスタ)	12,313	R3. 8.10	(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1WBGマリブ'ウエストビル'12F	
電話機リース料	12,980	R3. 8.25	NTTファイナンス株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号福岡センタービル9階	
自動車リース料(ラフェスタ)	12,313	R3. 9.10	(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1WBGマリブ'ウエストビル'12F	
電話機リース料	12,980	R3. 9.24	NTTファイナンス株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号福岡センタービル9階	
自動車リース料(ラフェスタ)	12,313	R3.10.11	(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1WBGマリブ'ウエストビル'12F	
電話機リース料	12,980	R3.10.25	NTTファイナンス株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号福岡センタービル9階	
自動車リース料(ラフェスタ)	12,313	R3.11.10	(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1WBGマリブ'ウエストビル'12F	
電話機リース料	12,980	R3.11.25	NTTファイナンス株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号福岡センタービル9階	
自動車リース料(ラフェスタ)	12,313	R3.12.10	(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1WBGマリブ'ウエストビル'12F	
電話機リース料	12,980	R3.12.27	NTTファイナンス株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号福岡センタービル9階	
この頁の小計	126,465				
その他の支出	48,000				
合計	380,496				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		事務所費(造作修繕費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
パソコン周辺設備	173,360	R3. 1.25	株式会社レイメイ藤井 大分支店	大分市大字勢家843-155	
電話移設工事	95,700	R3. 3.25	ななせ通信株式会社	大分市大字野津原2250-5	
この頁の小計	269,060				
その他の支出	0				
合計	269,060				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		事務所費(通信費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
携帯通信料	11,651	R3. 1. 4	NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー	
電話代	14,614	R3. 1.12	NTT西日本	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	
携帯通信料	10,595	R3. 2. 1	NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー	
電話代	14,850	R3. 2.10	NTT西日本	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	
携帯通信料	10,559	R3. 3. 1	NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー	
電話代	22,229	R3. 3.10	NTT西日本	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	
携帯通信料	11,656	R3. 3.31	NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー	
電話代	14,922	R3. 4.12	NTT西日本	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	
携帯通信料	11,712	R3. 4.30	NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー	
電話代	14,504	R3. 5.10	NTT西日本	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	
携帯通信料	10,662	R3. 5.31	NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー	
電話代	36,828	R3. 6.10	NTT西日本	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	
携帯通信料	11,722	R3. 6.30	NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー	
電話代	14,649	R3. 7.12	NTT西日本	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	
携帯通信料	10,609	R3. 8. 2	NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー	
この頁の小計	221,762				
その他の支出					
合計					

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		事務所費(通信費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電話代	14,808	R3. 8.10	NTT西日本	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	
はがき代	31,500	R3. 8.18	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
携帯通信料	10,532	R3. 8.31	NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー	
電話代	15,589	R3. 9.10	NTT西日本	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	
携帯通信料	10,604	R3. 9.30	NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー	
電話代	15,505	R3.10.11	NTT西日本	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	
携帯通信料	10,512	R3.11. 1	NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー	
はがき代	14,490	R3.11. 2	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話代	14,806	R3.11.10	NTT西日本	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	
携帯通信料	10,594	R3.11.30	NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー	
電話代	14,139	R3.12.10	NTT西日本	東京都港区港南1丁目2番70号品川シーズンテラス	
この頁の小計	163,079				
その他の支出	19,717				
合計	404,558				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		事務所費(事務管理費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
自動車保険料	14,160	R3. 1.26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内-2-1	
〃	14,160	R3. 2.26	〃	〃	
〃	14,160	R3. 3.26	〃	〃	
〃	14,160	R3. 4.26	〃	〃	
〃	14,160	R3. 5.26	〃	〃	
〃	14,160	R3. 6.28	〃	〃	
〃	14,160	R3. 7.26	〃	〃	
〃	14,160	R3. 8.26	〃	〃	
〃	13,920	R3. 9.27	〃	〃	
〃	13,920	R3.10.26	〃	〃	
〃	13,920	R3.11.26	〃	〃	
〃	13,920	R3.12.27	〃	〃	
この頁の小計	168,960				
その他の支出	109,789				
合計	278,749				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
高速利用料	33,150	R3. 1.12	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1JCB鳥取ソリューションセンター	
〃	27,440	R3. 2.10	〃	〃	
〃	48,910	R3. 3.10	〃	〃	
〃	30,630	R3. 4.12	〃	〃	
〃	28,510	R3. 5.10	〃	〃	
〃	26,790	R3. 6.10	〃	〃	
〃	24,430	R3. 7.12	〃	〃	
〃	29,620	R3. 8.10	〃	〃	
〃	26,850	R3. 9.10	〃	〃	
〃	41,910	R3.10.11	〃	〃	
〃	37,660	R3.11.10	〃	〃	
〃	57,170	R3.12.10	〃	〃	
この頁の小計	413,070				
その他の支出	11,800				
合計	424,870				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(渉外費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	9,000				
合計	9,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		機関紙誌の発行事業費(制作費・印刷費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
印刷代	40,700	R3. 1.25	株式会社 大分出版印刷	大分市六坊北町4485番地の1	
〃	193,600	R3. 2.25	株式会社 双林社	大分県大分市碩田町2-2-13	
〃	40,700	R3. 3.26	株式会社 双林社	大分県大分市碩田町2-2-13	
〃	20,900	R3. 4.23	株式会社 双林社	大分県大分市碩田町2-2-13	
〃	22,000	R3. 4.23	株式会社 大分出版印刷	大分市六坊北町4485番地の1	
〃	143,000	R3. 6.25	株式会社 双林社	大分県大分市碩田町2-2-13	
〃	57,750	R3. 8.25	株式会社 大分出版印刷	大分市六坊北町4485番地の1	
〃	27,500	R3.10.25	株式会社 大分出版印刷	大分市六坊北町4485番地の1	
〃	79,200	R3.10.25	株式会社 双林社	大分県大分市碩田町2-2-13	
この頁の小計	625,350				
その他の支出	36,850				
合計	662,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		機関紙誌の発行事業費(発送費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	9,740				
合計	9,740				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費(宣伝広告費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
HP管理料	49,500	R3. 1.27	デジタルバンク株式会社	大分市府内町3-8-8ハニカムプラザ3F	
〃	49,500	R3. 3. 1	〃	〃	
〃	49,500	R3. 3.29	〃	〃	
プラダン(広報板資材)	15,600	R3. 4.12	株式会社ジェーシービー	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1JCB鳥取ソリューションセンター	
HP管理料	49,500	R3. 4.27	デジタルバンク株式会社	大分市府内町3-8-8ハニカムプラザ3F	
〃	49,500	R3. 5.27	〃	〃	
〃	49,500	R3. 6.28	〃	〃	
〃	49,500	R3. 7.27	〃	〃	
〃	49,500	R3. 8.27	〃	〃	
〃	49,500	R3. 9.27	〃	〃	
〃	49,500	R3.10.27	〃	〃	
〃	49,500	R3.11.29	〃	〃	
〃	49,500	R3.12.27	〃	〃	
この頁の小計	609,600				
その他の支出	1,819				
合計	611,419				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 現金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4年 3月 22日

政 治 団 体 の 名 称 国民民主党大分県参議院選挙区第1総支部

会 計 責 任 者 の 氏 名

岐津 佑介



※ 代 表 者 の 氏 名

印

(備考)「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。


※政治団体が解散した場合には、解散年に係る本様式の「※代表者の氏名」欄にも記名押印又は本人が署名をすること。

政治資金監査報告書

令和 4 年 2 月 22 日

国民民主党大分県参議院選挙区第 1 総支部

代表者 足立 信也 殿

登録政治資金監査人 赤川 治之 

登録番号 第 2127 号

研修修了年月日 平成 21 年 2 月 6 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、国民民主党大分県参議院選挙区第 1 総支部の令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までの法第 12 条第 1 項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、大分市下郡南 4 丁目 2-1 3 利光ビルにおいて行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する報告書（※1）は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党大分県参議院選挙区第 1 総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党大分県参議院選挙区第 1 総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上